

市民農園追加入園者募集

古紙などの集団回収を始めませんか

●**応募条件** 市内在住で家族・同居者も含め、市民農園の利用が無
い人

●**募集農園（募集区画数）**

◇薬師の杜第1（5区画）◇牛頸
ダム通り（8区画）◇新北田橋
（3区画）

※入園は5月1日（木）からで、区画の
場所は選べません。

※区画番号が小さい順から抽選します。

●**利用料** 1区画約30㎡の場合、年
間3000円

※区画の広さにより変わります。

●**利用条件（主なもの）**

◇家族と共同で行うものを除き契
約者以外の利用はできません。

◇駐車場はないので、車での来園
はできません。

◇ごみは各自で処分してください。

◇農作業に必要な水は、各自で確
保してください。

※その他の利用条件は、市ホーム
ページを確認してください。



●**応募方法** 往復はがき

◇**往信表面** 〒816-8510
大野城市曙町2-2-1

大野城市役所産業振興課

◇**往信裏面** 応募者の氏名・ふり
がな・郵便番号・住所・電話番号・
希望農園（1箇所）

◇**返信表面** 応募者の郵便番号・
住所・氏名

◇**返信裏面** 何も記入しない

●**応募上の注意**

◇1世帯につき1農園1区画の申
し込みのみです。

◇利用者の名前で申し込んでください。

◇他農園の補欠待機者も応募でき
ますが、現在の補欠待機順番は
無効となります。

●**応募期限** 4月8日（火）（必着）

●**抽選会**

◇**日時** 4月10日（木）午後2時

◇**会場** 市役所本館2階 212
会議室

※抽選会に欠席しても、抽選結果に
影響ありません。

※抽選結果は、4月中旬までに応募
者全員へ通知します。

●**問い合わせ先**

産業振興課

☎（580）1894

ごみ減量と資源の有効活用の促進
を目的とした、古紙等集団回収奨励
金交付制度があります。

子ども会やマンションの管理組合
などの団体に登録して、古紙などを
回収した場合、回収量に応じた奨励
金を交付します。団体登録は随時受
け付けています。

●**対象団体** 活動を定期的に行う市
内の次の団体

◇各種スポーツクラブ ◇サーク
ル ◇各種同好会 ◇シニアクラブ
◇子ども会 ◇集合住宅の管理組
合 ◇地域の自治会 ◇区 など

●**奨励金の対象物**

◇新聞（折り込
みチラシを含む）◇雑誌・雑が
み ◇ダンボール ◇飲料用紙パッ
ク（アルミ箔を貼っていないもの）
◇古着・古布

●**奨励金** 基準額1kgにつき7円

◇1回の申請で10tを越えた部分、
または年度内に4回目以降の申
請は最初の1kgから、1円加算
（月末締めなので同月に2回以上申
請しても合算して1回とします。）

◇回収量が前年度実績を超えた団
体は、超えた部分に3円加算

◇新規登録団体は、初年度のみ最
初の1kgから2円加算

●**注意事項**

◇「雑がみ」とは、はがき・封筒・
お菓子の紙箱・包装紙・紙袋・
トイレットペーパーの芯・ラッ
プやティッシュペーパーの箱・
メモ紙などのことです。紙袋に
入れたり、重ねてひもで束ねた
りして出してください。

※粘着テープでは（紙製でも）ま
とめないでください。

◇事業所から出る古紙などは、奨
励金の対象になりません。事業
所は、直接、古紙回収業者に引
き取りを依頼するか、市の事業
所古紙等戸別無料回収事業（電
話申込可）を利用してください。

●**申し込みと問い合わせ先**

循環型社会推進課生活環境・最
終処分場担当

☎（580）1889

